

利府町地震防災マップ

地域の危険度マップ

<どこでも起こりうる直下の地震の場合>

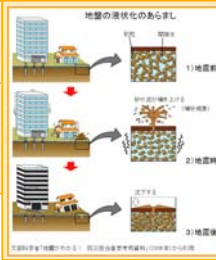
この「地域の危険度マップ」は

○この地域の危険度マップは、地域が揺れやすさマップ(どこでも起こりうる直下の地震)において示された強さ(震度)の揺れとなった場合に、地盤の液状化(※1)の影響を含めてどの程度の建物被害(全壊相当※2)が生じるかを100メートルメッシュ毎に評価し、相対的に表示したものです。

○「防災上の可能性として」、県内全域にマグニチュード6.9の地震が発生した場合を想定しました。全域が同時にこのような被害となることを表現しているものではありません。

○地震による被害の軽減のためには、住宅等の耐震化を図ることが大切です。そのために、地震の大きさと揺れによる建物の危険性をよく知って頂く必要があります。そこで、発生のある地震による建物被害の可能性を評価し示したのがこの「地域の危険度マップ」です。

※1 地盤の「液状化」とは
水分が多く含まれている地盤において、強い地震の揺れにより地中の土の粒の安定が崩れ、地盤が泥水のような状態になることを「液状化」といいます。
低地や埋立地などで起こりやすいとされています。場合によっては、泥水が地表に噴き出たりします。
地盤の液状化が起こると、地盤の沈下、地中のマンホールの浮き上がり、建築物の傾き・倒壊などの被害が発生することがあります。
(文部科学省(2006)「地震がわかる」から抜粋、加筆修正)



※2 「全壊」とは
「全壊」とは、台風や地震などの自然災害による建物の被害の程度の中でも、もっとも大きく被害を受けた状態を指します。
具体的には平成13年6月に国によって定められた「災害の被害認定基準」の中で「住居がその居住のための基本的機能を喪失したもの」と定義されています。

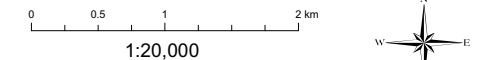
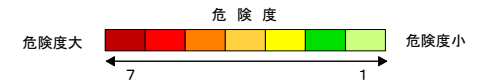
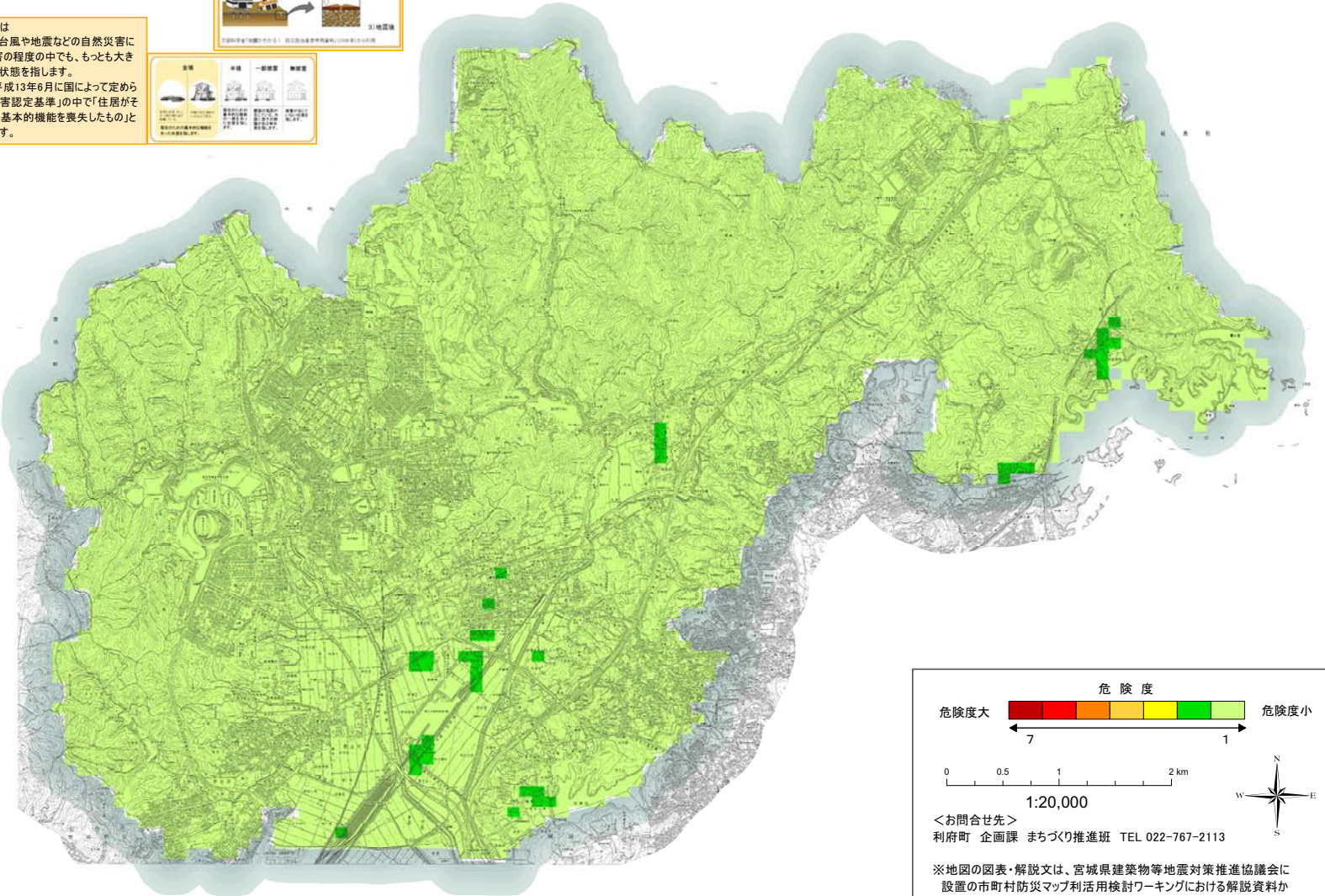


建物の耐震化が重要です

■地震による死亡・ケガの原因は
阪神大震災での死者のうちの約8割は地震直後の家具、建物による圧死といわれています。
皆さんの生命・財産を守るためには、住宅・建築物の耐震化が極めて重要です。

■木造住宅の耐震診断
木造住宅の耐震性は、主に3つのチェックポイントがあるとされています。
・建てられてから、かなりの年数が経っているか
(特に昭和56年以前に立てられたものか)。
・住宅が過去に大きな災害(地震や水害など)を経験したことがあるか。
・住宅の構造、形、偏って大きな窓がたくさんあるなど、耐震に関わる基本的な住宅の性質に問題がないか。

■耐震診断を受けることが重要です
耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。目立った症状がなくても、耐震診断を受けることが重要です。
次のような項目に心当たりがある住宅は、特に要注意です。
・ドアあるいは窓を閉めたとき、枠と建具との間に著しい縦長の三角形の隙間が空いている。
・ドアあるいは窓の建付けが悪く、建具の開閉が変形のために思うようにならない。
・窓の敷居が著しく水平を欠いている。
・建物の壁面が傾斜しているのが、肉眼でもわかる。
・床面の傾斜が座って感じて居られる。
・シロアリの成虫(4枚羽根のついたしるあり)が浴室から飛び出す。
・屋根の棟あるいは軒先が波打っている。
・モルタル塗壁に長い斜めのひび割れが入っている。
・流しや浴室の土台の一部が老朽化している(腐っているなど)。



<お問合せ先>
利府町 企画課 まちづくり推進班 TEL 022-767-2113

※地図の図表・解説文は、宮城県建築物等地震対策推進協議会に設置の市町村防災マップ利活用検討ワーキングにおける解説資料から引用しています。